

## 第1条（名称）

当研究会を J A I S T 産学官共創フォーラム・地熱利用カーボンニュートラル推進研究会（略称：地熱利用推進研究会）と称する。

## 第2条（事務局）

当研究会は、事務局を石川県能美市旭台1-1 一般社団法人 J A I S T 支援機構内に置く。

## 第3条（目的）

当研究会は、一般社団法人 J A I S T 支援機構・産学官共創フォーラム（通称：J A I S T 産学官共創フォーラム）の研究事業として実施され、持続可能なカーボンニュートラルの実現のため、地熱発電や地中熱発電など、地熱資源の利活用事業を推進することを目的とする。

## 第4条（活動）

当研究会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- ① メンバーによる定例研究会（外部講師を招いた勉強会を含め、年4～6回程度）
- ② その他、当研究会の目的を達成するために必要な活動

2 当研究会の活動報告は J A I S T 産学官共創フォーラムの総会にて行う。

## 第5条（会員）

会員は、本研究会の趣旨に賛同した J A I S T 産学官共創フォーラムの会員をもって組織する。

## 第6条（入会）

入会は、座長が認めるものとし、事務局に所定の加入手続きにより行う。

## 第7条（脱会）

当研究会を脱会する場合は、座長に書面をもって届け出し、年度末をもって脱会することができる。

## 第8条（研究会参加費）

当研究会の会員は、J A I S T 産学官共創フォーラムの会費とは別に、研究会の参加費として次の金額を納入しなければならない。

- |        |    |         |
|--------|----|---------|
| ① 幹事会員 | 年額 | 無料      |
| ② 法人会員 | 年額 | 30,000円 |
| ③ 公共会員 | 年額 | 無料      |
| ④ 学術会員 | 年額 | 無料      |
| ⑤ 特別会員 | 年額 | 30,000円 |

2 上記参加費の他に費用が必要な場合は、別に定める。

## 第9条（役員）

当研究会に次の役員を置く。

① 座長 1名

② 幹事 若干名

2 座長は、当研究会を代表し、会務を総理する。

3 幹事は、座長を補佐し、当研究会の企画・運営を行う。

4 座長は、J A I S T産学官共創フォーラムの会長が指名する。

5 幹事は、J A I S T産学官共創フォーラムの会長が同フォーラムの幹事会員の中から指名する。

## 第10条（事務）

当研究会の事務は、一般社団法人 J A I S T 支援機構事務局がつかさどり、研究会の座長、幹事は、これに協力するものとする。

## 第11条（秘密保持）

会員は、第三者の公開について会員の同意が得られた場合を除き、本会の活動で得た情報（公知の事実を除く）を自企業、自組織以外の第三者に公開してはならない。

## 第12条（補則）

この会則に定めるもののほか、この会則の施行に関し必要な事項は、別に定める。

### 附則1

会則初版は、令和3年4月1日から施行する。

### 附則2

会則改訂第2版は、令和6年4月1日から施行する。

改訂第2版の変更箇所は下記のとおり。

- ・第1条（名称）：変更
- ・第2条（目的）：変更
- ・第11条（秘密保持）：追加。これに伴い秘密保持に関する誓約書提出を廃止。